2025年5月22日

国際東北グループ
岩手県交通株式会社

路線バス運賃の過収受に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社バスの運行時に実際の停留所と車内表示に相違を発生させてしまい、本来よりも多く運賃を受け取っていたことが判明いたしました。

お客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、対象となるお客様には、お申し出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃過収受が発生した日
   2025年5月20日（火）

2. 対象路線と便
   駅上田線　松園バスターミナル13：00発　盛岡駅前行き

3. 対象者
   上記路線・便のうち、【緑が丘三丁目】～【高松一丁目】間の停留所から乗車された方
   ※ 上記以外の停留所から乗車されたお客様からは適正な運賃を収受しております。

4. 運賃過収受額
   ICカード・現金でお支払いの場合、10円～70円（乗降区間によって異なります）
   IC定期券の場合、170円

5. 発生原因
   乗務員の機器操作の誤りにより、乗車した1つ前の停留所からの運賃を収受したもの。

6. 過収受したお客様への対応
   お心あたりのお客様は、大変お手数をおかけしますが、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。
   なお、ご返金にあたっては、お名前、ご住所、交通系ICカード番号（交通系ICカードでお支払いのお客様）等々お伺いすることがございますが、頂いた情報は本件のご返金のみに使用し、ご返金が終了しましたら破棄いたします。

7.　再発防止策

今後、操作の誤りがないよう指導の徹底をいたします。

8.　その他

お問い合わせの際、お支払い方法等の確認のため、お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

（お問い合わせ先）
岩手県交通株式会社　乗合自動車部　乗合自動車課
019－654－2141（平日 8:30～17:30）
岩手県交通株式会社　松園営業所
019―662―2111（9:00～18:00）